

訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について

当事業所は、令和 8 年度診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」の算定に必要な体制を整備し、地方厚生局へ届出を行っています。

■ 加算の概要

本加算は医師・薬剤師・ケアマネジャー等の多職種が ICT を活用して共有する診療情報を確認し、その情報に基づいて計画的な訪問看護を実施する体制を評価するものです。

■ 当事業所の体制

当事業所では、以下の体制を整備しています。

- ・ ICT を活用し、利用者さまの診療情報を常時確認できる体制を有しています
- ・ 医師、薬剤師、ケアマネジャー等と平時から情報共有を行う連携体制を構築しています
- ・ ICT に記録された診療情報を確認し、計画的な訪問看護の管理を行っています
- ・ 連携体制に関する情報を事業所内の見やすい場所に掲示しています

■ 算定内容

訪問看護医療情報連携加算：月 1 回 1,000 円（医療保険） ※自己負担に応じた金額

■ 対象となる利用者

- ・ 医療保険で訪問看護管理療養費を算定している方
- ・ ICT を活用した情報連携について同意をいただいた方

■ 使用している ICT ツール

地域内の病院、内科診療所、歯科診療所、薬局、介護サービス事業所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等が患者の情報を安全に共有することができる、地域包括ケアに対応した ICT ツール「トコタンとことこ常滑ネット」を使用しています。

■ 連携実績のある機関

当事業所は、主治医をはじめ、地域の医療機関・薬局・介護事業所と連携しながら訪問看護を提供しています。

連携実績のある機関（一部抜粋）は次の通りです。

連携機関の名称	連携機関の種類
村川医院	保険医療機関
こすがや歯科	保険医療機関
エイト薬局おおの店	保険薬局
ケアプランセンター暖	居宅介護支援事業所
特定非営利活動法人あかり訪問介護事業所	居宅サービス事業所

北部高齢者相談支援センター	地域包括支援センター
常滑市 高齢介護課	市町村

令和8年8月1日
訪問看護ステーションきずな